三重県立松阪あゆみ特別支援学校 校長 岡田 恭子

## 三重県緊急事態措置の延長に伴う対応について

平素は、本校の教育活動にご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日三重県は、緊急事態宣言が延長されたことに伴い、三重県緊急事態措置を9月30日まで延長しました。このことを受けて、三重県教育委員会は9月13日から9月30日の期間もすべての県立学校を在宅学習(臨時休業)とすると通知しました。

つきましては、本校における対応を下記のとおりとしますので、ご理解・ご協力のほど よろしくお願いします。

記

- 1 9月13日(月)から9月30日(木)について
- (1) 在宅学習(臨時休業)とします。
- (2) 9時30分から10時30分にオンライン授業を実施します。また、学習コンテンツ等も積極的に活用して学習を進めてください。
- (3) 9月13日(月)の9時30分から9時45分の予定でオンラインでの全校集会を 実施します。小・中学部は「令和3年度あゆみのみんな」、高等部は「高等部」から参加してください。
- (4) 国や県、地域等の状況により変更となることがあります。
- 2 児童生徒の居場所の確保について
- (1)次のような場合は在宅学習(臨時休業)期間中も登校が可能です。感染防止対策に 努めながら学校で見守りをします。
  - ① 自宅等で1人で過ごすことができない場合
  - ② 保護者が在宅であっても日中自宅で過ごすことが困難な場合
- (2)登校する際は次のことに留意してください。
  - ① スクールバスを通常通り運行します。ただし、嬉野コースの増便バスは引き続き休止とします。
  - ② 給食の提供を実施します。また、下校時間は15時です。
  - ③ 登校する際は可能な限り前日の16時までに学校に連絡してください。なお、月曜日の登校の際は前週の金曜日の16時までに連絡してください。
  - ④ 急遽登校する場合は当日の8時50分までに学校に連絡してください。

【事務担当】

教頭 辻 貢

電話 0598-30-8170